

目次

機械名	ページ
排水ポンプ車	4～5
照明車	6～7
対策本部車	8～9
土のう造成機	10～11
分解対応型バックホウ	12～13
簡易遠隔操縦装置〔ロボQS〕	14
応急組立橋	15
衛星通信車	16
Car-SAT	17
ヘリコプター〔きんき号〕	18
災害時にも活躍する道路維持用機械	19
路面清掃車	20
散水車	21
近畿地方整備局・事務所所在地	背表紙

機械別 必要免許早見表(道路運転時)

免許の種類	普通免許	準中型免許 ※平成29年3以降に取得	中型免許 ※平成19年6月以降に取得	大型免許	大型特殊免許
車両総重量	3.5トン未満	7.5トン未満	11.0トン未満	11.0トン以上	—
最大積載量	2.0トン未満	4.5トン未満	6.5トン未満	6.5トン以上	—
排水ポンプ車			○(30m ³ /minのみ)	○	
照明車		○(ポール式のみ)	○	○	
対策本部車		○(バス型のみ)	○	○	
土のう造成機			○	○	
衛星通信車	○(小型車両のみ)	○	○	○	
Car-SAT	○	○	○	○	
路面清掃車					○
散水車				○	

※道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第2条の規定に基づく特殊な構造を有する大型自動車